

広 報

おのまち

平成 18 年
No. 5 2 0

6

『まちづくりは 人づくり』

ふるさとづくり講演会 菅原文太さんを迎えて開催



あなたのアイデアで まちを元気にしませんか！

「おのまち夢企画」 提案募集

「夢物語が語れるような、将来あるまちづくりをしてはどうですか。」

この言葉は、今年の1月から3月にかけて開催した「町政懇談会」に参加された方からの意見の一つです。この一言には、小野町への想い・期待が感じられます。

懇談会の様子は、広報おのまち5月号で内容の一部を紹介しましたが、様々な分野に対して多様な意見や要望が寄せられました。限られた期間のなか、参加されたみなさんから寄せられた声は、まちづくりにとって大変貴重なもので、より多くのみなさんからの声を伺うことが大切です。

そこで、みなさんのまちへの「想い」や「夢」を自由に提案できる機会として、「おのまち夢企画」提案制度を設けました。

提案の内容は限定しませんので、子育て支援、お土産品の開発、イベントの企画など、自由な発想で提案してください。

地域の抱える課題は、人口減少、産業の低迷、少子化、超高齢社会、医療・福祉、環境保全等々、複雑多様化しています。

これらの課題を解決するためには、「地域の力」を結集することが必要です。

みんなの力で地域を元気にしましょう。たくさんのご応募をお待ちしております





誰でも提案できるの？



はい。誰でも提案できます。団体（グループ）や事業所としても提案できます。もちろん、学生の方も提案できます。

テーマは決まっているの？



テーマは自由です。例えば、あなたがもっとも興味のあることや、身近なことをテーマにしているかがでしょうか。

どんなことを書けばよいのかな？



「こんな町なら住みやすいな」「自分たちで、こんなことをしたいな。」などなど。みなさんが思う「こんな」を、具体的に表現してください。表現の方法は、自分の言葉で自由に書きましよう。また、その結果が「どうなる」のかも書いてください。

名前は書くのかな？



はい。提案された方への内容の確認や、回答のために必要な情報です。名前のほかに、住所、年齢、性別、連絡先を記入してください。もちろん個人情報保護します。

いつまでに提案すればよいのかな？



いつでも提案することが出来ます。思いが伝わるように、じっくり時間をかけて、しっかり創ってください。

提案した後はどうなるの？



お寄せいただいた提案書は、内容の確認や検討を行い、具体化すべき提案については、実現に努めます。なお、提案の概要と提案への回答については、広報おのまちや町のホームページでお知らせします。もちろん、名前や住所は掲載しません。

提案書は、郵送でも良いの？



はい。郵送やファックス、電子メールでも提案できます。もちろん、役場に直接お持ちいただく方法もあります。※とじ込めである参考様式と封筒も利用できます。



◆担当課

小野町役場企画課

◆電話

72-6939

◆ファックス

72-3121

◆電子メール

onokuchi@town.ono.fukushima.jp

@town.ono.fukushima.jp

これからの教育環境のあり方について

小野町教育環境検討委員会から町長へ提言

平成18年3月28日、小野町多目的研修集会施設において、小野町教育環境検討委員会（佐久間林作委員長）から宍戸町長に対し、「小野町のこれからの教育環境のあり方」について、提言がされました。

この委員会は、平成17年7月12日、町内全域から25名の委員を選出し町長が委嘱したものです。

（提言の内容は、別表のとおりです。）

町・教育委員会においては、これらの提言を受けて小野町としての具体的な教育環境の整備方針を今年度中に策定する予定です。

検討委員会では、国全体の急激な少子化社会の到来と教育を取り巻く社会環境などの変化を客観的かつ現実的に見据えながら、当町における教育環境の現状と課題、アンケート結果の分析、更には先進自治体事例の現状視察研修も行い、委員相互の意見交換と検討審議を重ねてきました。

この結果、次に述べる基本的な考え方によって、教育環境の整備を進めることが望ましいとの考えを基に提言が策定されました。

一 教育環境検討委員会における審議の大前提

○ 子どもの立場に立つて、子どもにとって一番良い教育環境とはどうあるべきか。

当検討委員会では、委員の提案により、この検討委員会の会議を進めるに当たって、「子どもたちにとって、一番良い教育環境とはどうあるべきか」という観点を最優先に考えることを大前提にして検討する、という共通認識のもとに審議を重ねてきた。

○ 委員は地域代表ではなく、町全体の大きな枠組みからの委員であること。

検討にあたっては、地域における委員の立場、地域と学校の歴史的しがらみ、委員各位の持っている教育観の相違等さまざまな意見があった。

その上で、委員は地域を代表する地域の代弁者という立場ではなく、町全体の大きな枠組みからの委員としての立場から、なんらの制約を設けず、委員各自の自由闊達で率直な意見を交換し審議を重ねることとしたものである。

○ 既成の原案を審議したのではなく、白紙のところから意見を積み上げたこと。

当委員会は、既に出来上がった原案の是非を検討する審議会的性質ではなく、白紙のところから検討を委ねられたことから、教育観について、あるいは理想的な教育環境のあり方について、委員相互の意見交換と検討審議を重ねて取りまとめた提言である。

当委員会の検討審議では、少人数の学級、複式学級及び規模の大きな学校などの教育効果の相違としてメリット、デメリットなど様々な意見交換があり、委員各位も教育効果のあり方についての認識の相違もあることから、意見の集約には難しい経過があった。しかし、これらの検討を重ねる中に

において、現在の社会経済の大きな変化と、これからの社会が必要とする人間像のあり方の課題について、大所高所の見地に立ち、次に述べる3項目の客観的かつ現実的な認識と視点を持つことが重要であり、これらの視点を委員各位が共有することにより、検討委員会としての意見を集約することとなった。

第一には、少子化社会の現実であること。

「少子化社会」の到来は社会的現実であり、大きな課題である。この現実と課題から目をそらし、避けて通ることとは出来ないことである。安易な期待感からの人口増加を予測するのではなく、国全体の課題である少子化の現実を真正面から捉え、対応するために、教育環境のあり方を考えることは必然であること。



浮金小学校

第二には、「安全で安心できる教育施設」であること。

幼児教育施設、小中学校の教育施設は「安全で安心できる施設」であることが何にもまして必要であること。

学校舎内、あるいは通学途中において児童生徒が被害者となる痛ましい事件等が頻発する社会風潮の中で、子どもを守るためには教育施設はどのような形態がいいのかを考慮すると、その求められる施設のあり方が考え出されることとなる。

一方、風水害、地震等の非常災害時において、子どもの安全を守るとともに、学校施設は被災住民の応急避難等の場所としての役割も果たすことも必要となることから「安全で安心できる教育施設」であることが、これからの教育環境の整備には重要であるとの結論に至った。

第三には、社会に出て「たくましく生きる力を持つ人間」を育むこと。

子どもを教育するにあたり、保護者や地域が求める内容は様々である。

教育には、知識を求める知育、人間性をはぐくむ徳育そしてスポーツを含めた体育、さらには音楽などの芸術等の習得など、子どもの特性や能力に応じた教育の必要性など多様な内容がある。

しかし、健全な社会を構築するために、これからの社会において求められていることは、社会の中で、たくましく

く生きる力を持つ心豊かな人間を育むことであり、一人ひとりの子ども達が社会的自立を果たすことが出来るようになることが教育の根幹であること。

提言は、「一、骨太の方針」

として、これからの新しい時代における小野町の教育施設の整備について、大きな方向性を取りまとめた。

次に、骨太の基本方針に基づき教育施設が整備されることを想定し、この整備の際に付随する諸課題と、それらの対応及び教育の在り方について多様な角度から細やかな方向性の在り方を「二、教育環境の整備にあたっての指針」として取りまとめた。



小野中学校

提言書（抜粋）

「二、骨太の方針」

一 町内小学校の6校については、出るだけ早い時期に一つの小学校に統合することが望ましい。

二 町内の中学校2校については規模的に大きな相違があるが、小学校同様に出来るだけ早い時期に統合することが望ましい。

ただし、校舎老朽化の現状から、小野中学校校舎改築は緊急に取り組むべき課題であり、整備計画を早急に立て、改築を急がれることを強く提言する。

三 幼児教育施設については、少子化社会における子育て支援の最重要施設として、その整備を急ぐこと。

また、就学前教育を重要視し、幼保一元化を進化させた総合施設制度を導入して、安全安心できる施設として統合し、新たに建築整備することが望ましい。

なお、夏井おおすぎ保育園は施設が充実しており、地域の育児支援の基幹施設として活用することが望ましい。

四 上記の施策実現のため、町並びに教育委員会は具体的な実施計画を早急に策定し、保護者や地域住民の合意を得て、実行に移されることを強く提言する。

「二、教育環境の整備にあたっての指針」

小中学校の教育環境に関する事項

○ 統合に関すること

一 小学校6校の統合にあたっては、安全安心の観点から、できるだけ新しい校舎を建築し統合することが望ましい。

二 中学校2校の統合にあたっては、学校運営の状況を的確に判断し、統合時期を定めることが望ましい。

三 統合にあたっては、教育環境の変化による、子どもたちの「心」へのケアがたいせつであること、このため、スクールカウンセラーの配置を考慮することが必要である。



委員会のようす

○ 施設整備に関すること

一 小学校・中学校・幼児施設及び学校給食施設の建設を含めた、総合的な教育環境整備計画が望ましい。

二 施設については、各学校の老朽化等の現状を踏まえ、「骨太の方針」で提言した統合を実現するためにも、子どもたちにとって最良の教育施設を提供することが必要である。

このためには、統合を前提とした校舎整備計画並びに具体的行動計画（アクション・プログラム）の策定が必要である。

三 小野中学校の改築にあたっては、実施計画・実施設計・建設実施の時期を早急に定める必要がある。構想・建設地については、保護者・地域住民・専門家の意見を取り入れることが望ましい。

○ その他事項に関すること

- 学校給食並びに食育に関する事項
- スクールバスの運行の確保
- 安全安心の環境の提供
- 町づくりの観点からの教育環境の配置

幼児施設の教育環境に関する事項

○ 幼児施設の整備に関すること

一 就学前教育の充実

就学前教育が重要視されていることにかんがみ、特に、4歳以上の幼児については、幼児教育施設のいずれかに必ず入園し、等しく就学前教育が受けられるよう整備を図ること。

二 子育て支援事業の充実

働く女性が増加しており、働きながら、子どもを産み、育てる社会環境の整備が強く求められている。このため一時保育、延長保育などの子育て支援事業の拡大と内容の充実が望まれる。

特に幼稚園の保育時間の延長と、保育料の見直しを行い、子育てに要する経済的負担の軽減を図る必要があること。

三 幼稚園と保育所の一元化

国でも、幼稚園と保育所の施設共用や運営の一体化を行う幼保一元化を推進され、さらに進めて「幼児教育のための総合施設」が法制化されようとしている。当町においても、下記の事項を考慮した幼保一元化の推進が望ましい。

○ 幼児教育施設の整備と統合に関すること

子どもにとって最良の保育環境を提供するために、町内の幼児施設を一つに統合して、幼稚園機能と保育所機能を一体化した幼児教育の総合施設を新たに整備することが望ましい。

新しい施設を整備するときには、子どもたちの安全について十分に配慮し、設置基準以上のゆとりのある施設を整備することが望ましい。

ただし、夏井おおすぎ保育園は、子育て支援事業における地域の基幹施設として当分の間活用することが必要である。

施設の統合にあたっては、遠距離となる保護者負担の軽減のために、3歳以上児を対象にした通園用バスの運行等を確保することが望ましい。

以上の提言を受けて小野町としての具体的な教育環境の整備方針を今年度中に策定する予定です。

町と農家のパイプ役 集落農政推進協議会会長委嘱

平成18年度集落農政推進協議会会長の委嘱状交付式が4月27日、小野町多目的研修集会施設で行われ20名の方に委嘱状が交付されました。

会長の業務は、町と農家のみなさんの世話役、連絡調整役として、農林業の振興や新たな米政策の推進など多岐にわたります。

各集落の会長は、次の方々です。

集落名	会長名(敬称略)
大八	生天目 利幸
谷津作	先崎 茂雄
小野赤沼	草野 悦雄
菖蒲谷	吉田 泰男
雁股田	三本松 賢夫
皮籠石	秋田 勝
飯豊上	吉田 義貞
飯豊中	長窪 信一
飯豊下	国分 明強
吉野辺	舘川 牧易
浮金	西牧 澄男
小戸神	宗像 浩光
小野山神	郡司 真一
夏井	吉田 真一
南田原井	村上 栄二
湯沢	今泉 嘉博
塩庭一区	吉田 信一
塩庭二区	大竹 初雄

上羽出庭 鹿島 一美
和名田 矢吹 一郎

なお、同席上集落農政推進協議会会長の役員が次のとおり決まりました。(敬称略)

会長 国分 強
副会長 吉田 泰男
副会長 矢吹 一郎

母子保健推進員を委嘱

母子保健推進員の任期満了にともない、4月26日に母子保健推進員33名に町から委嘱状が交付されました。母子保健推進員は、各行政区長から推薦された方々です。

母子保健推進員には、子ども達が健やかに生まれ育つために、「地域ぐるみの子育て」の一役を担っていただきます。また、地域の中で健診や健康教室の案内など、町と地域のみなさんとのパイプ役として2年間お世話になります。

母子保健推進員 (敬称略)
本町 熊田 ミツ子(再)
飛田 範子(新)

横町	藤本 美津枝(新)
仲町	熊谷 幸子(再)
反町	村上 民代(再)
大八	小坂 美幸(新)
荒町	大内 圭子(新)
中通	佐藤 良子(新)
平舘	吉田 淳子(新)
谷津作	榊原 厚子(再)
小野赤沼	村上 千恵子(再)
菖蒲谷	林上 ひで子(新)
雁股田	荒井 栄子(新)
皮籠石	宇佐美 キイ子(再)
飯豊上	大千里 文子(再)
飯豊中	草野 廣子(再)
飯豊中	草野 マサ子(新)



委嘱状の交付



委嘱状交付(飛田範子さん)

4月13日に行われた行政区長会の席上で、平成17年度献血目標を達成した行政区(19行政区)に対し、町から記念品が贈呈されました。

目標達成行政区は次のとおりです。

横町 仲町 反町
大八 荒町 中通
平舘 谷津作 小野赤沼
菖蒲谷 雁股田 飯豊上
飯豊中 吉野辺 浮金
小戸神 小野山神 夏井
南田原井

みなさんのご協力に感謝申し上げます。



横町行政区 折笠昭典区長

平成17年度
献血目標達成行政区に
記念品贈呈

前町長春山茂氏 旭日小綬章を受章



平成18年春の褒章において、前町長の春山茂氏が旭日小綬章を授与されました。この受章は、国家または公共に対し顕著な功績を挙げた方に授与されるもので、春山氏の永年にわたる小野町勢発展に尽力された功績が認められたものです。表彰は5月2日に福島市の県知事公館において伝達されました。また、5月12日には皇居で天皇陛下に拝謁しました。

春山氏の今後ますますのご活躍を紙上より祈念申し上げます。

○春山前町長の主な役職歴

小野町長（2期8年）
 小野町議会議員（5期20年うち議長1期）
 小野町農業委員会委員（3年）
 小野町消防委員会委員（4年）
 人権擁護委員（13年）
 小野たばこ耕作組合副組合長（6年）

矢内 源氏

（前小野町納税貯蓄組合連合会長）



納税功労者 知事表彰を受賞

5月8日、福島県庁正庁において、前小野町納税貯蓄組合連合会長矢内源氏が納税功労者知事表彰を受賞されました。

矢内源前会長は永年、税知識の高揚を図るとともに納税思想の普及向上に力を尽くされました。

表彰を心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

平成18年度春季検閲式挙行

4月23日、小野運動公園多目的グラウンドにおいて、平成18年度春季検閲式が挙行されました。

町長が統監となり、通常点検、分列式が行われた後、各分団による規律訓練が行われ、日頃の訓練の成果が披露されました。

式上、退職された元消防団幹部の方に感謝状の贈呈と消防庁長官（銀杯）の表彰伝達が行われました。また、第四分団が規律訓練優秀により、緑川杯を獲得いたしました。

（別表のとおり。敬称略）



規律訓練優勝第4分団

◇退職消防団幹部感謝状贈呈者◇

階 級	氏 名	行 政 区
前第2分団長	秋 山 義 貞	平 館
前第6副分団長	大 竹 美 博	夏 井
前第1分団5班長	先 崎 学	大 八
前第3分団1班長	小 林 一 夫	小野赤沼
前第3分団3班長	鈴 木 正 人	雁 股 田
前第3分団5班長	橋 本 稔	小野山神
前第4分団1班長	草 野 利 治	飯 豊 上
前第4分団4班長	国 分 一 雄	飯 豊 下
前第4分団5班長	柏 原 尚	小 戸 神
前第6分団4班長	佐 藤 幸 夫	湯 沢
前第7分団3班長	駒木根 幸 一	上羽出庭

◇退職消防団消防庁長官表彰（銀杯）受賞者◇

前第3分団長	中 野 浩	皮 籠 石
前第4分団長	村 上 勝 春	飯 豊 上
前第3分団1班長	会 田 和 彦	小野赤沼
前第6分団4班長	阿久津 清 次	湯 沢
前第6分団2班団員	木 村 寿 満	夏 井
前第6分団3班団員	宗 像 吉 久	南田原井
前第6分団3班団員	横 田 勝	南田原井

◇規 律 訓 練 表 彰 ◇

優 勝（緑川杯）	第4分団
準優勝（古沢杯）	第2分団

飯豊小学校緑の少年団 結団式と緑の街頭募金を実施

4月25日、飯豊小学校において、平成18年度「飯豊小学校緑の少年団」の結団式が全校児童参加のもと行われました。

はじめに、吉田信之育成会長から団長の会田喜樹君に団旗が手渡され、副団長の村上悟君から誓いの言葉がありました。

次に、遠藤さとみ校長、吉田育成会長のあいさつの後、穴戸町長、吉田教育長から団員へ励ましの言葉がありました。

緑の少年団の活動は、ふるさとの自然を愛し未来に引き継ぐことを目的に、緑の街頭募金、花いっぱい運動、プランター配布、再生紙作りなど緑化の推進と環境整備に取り組んでいます。

結団式終了後、おのショッピングプラザ内において、緑の街頭募金活動を実施しました。

募金にご協力をいただいたみなさんに、紙上よりお礼申し上げます。

飯豊小学校緑の少年団の今後の活躍を期待いたします。



おのショッピングプラザでの募金の様子

中山間地域等直接支払制度

「耕作放棄地発生防止のために」

▼平成17年度からは5年間の次期対策が内容を一部変更して実施されています。

中山間地域は、洪水防止機能、緑豊かな風景の提供など、多面的な役割を果たしていますが、不利な農業生産条件や高齢化、担い手の減少などにより、耕作放棄地の増加が問題となっています。

そこで、農業生産活動を通して耕作放棄地の発生を防ぎ、多面的機能を確保するために、平成12年度から5か年にわたり「中山間地域等直接支払制度」が実施されました。また、17年度からは21年度までの5年間の期間とする次期対策が実施されています。

▼今までの取り組み

平成16年度までは、各協定集落で、農地・水路・農道を管理し、耕作放棄地の発生防止に努めてきました。また、農業機械の共同購入や、農作業の共同化、農作業の受委託が推進され、新規作物を導入して集団転作に取り組む集落も出てきました。

▼制度の概要について

この制度は、集落の話し合いにより取り決めた集落協定に基づき実施する適切な農業生産活動や多面的機能を増進する活動に対し、交付金を交付する制度です。平成17年度からの次期対策は対象農用地・対象者は従来対策と同様ですが、交付単価は活動内容によって2種類となりました。（表1参照）

制度では、将来に向けて農業生産活動を自立的・継続的に実施できる体制を整備することを目的としていることから、従来と同様の活動内容であれば通常単価の8割の交付金額となります。

▼平成17年度の実施状況

対象となる集落、団地数は9集落11団地ですが、平成17年度において協定を締結したのは4集落5団地でした。平成17年度は、平成16年度までの取り組みを継続するとともに、一部の集落では農用地等保全マップを作成し、計画的な農道の補修を行うなど新たな取り組みも始まりました。

表1 10アールあたりの交付単価

地目	区分	通常単価	通常単価の8割
田	急傾斜	21,000円	16,800円

表2 平成17年度の実施状況

番号	集落名	代表者	協定参加者	団地番号	団地名	地目	対象農用地の状況		10a当たり交付単価(円)	交付金額(円)
							面積(m ²)	主傾斜		
1	吉野辺滝	佐久間茂久	5人	1	滝	田	12,691	1/18	16,800	213,208
2	浮金北ノ内	新田 鉄雄	6人	2	北ノ内	田	16,237	1/17	16,800	272,781
3	浮金越野	宗像 道雄	7人	3	越野一	田	17,180	1/15	21,000	360,780
				4	越野二	田	10,763	1/9	21,000	226,023
				計	2団地		27,943			586,803
4	塩庭畑ノ作	草野 孝男	4人	5	畑ノ作外	田	15,020	1/15	16,800	252,336
計	計4集落		22人		5団地		71,891			1,325,128

東京都荒川区に臨時出店！

川の手荒川まつりに参加しました

4月29日、東京都荒川区で開催された「第20回川の手荒川まつり」に、荒川区との交流自治体の一つとして参加しました。

「川の手荒川まつり」は、毎年4月29日に開催されている荒川区最大のイベントで、毎年数万人が参加する区民まつりです。小野町が参加したのは、姉妹都市などの交流のある自治体による「ふるさと市」で、小野町商工会、小野町物産市協議会、小野町ふるさと暮らし支援センターの協力により、けんちん汁や漬けもの、蒸しパンなどの販売とPRを行いました。会場は、開店前から特産品を買い求める人の波で、休む間がないほどの盛況ぶりでした。

途切れることのないお客様の対応に店内は大忙し



また、今回は第20回の記念事業として、「ふるさと郷土芸能の祭典」が行われ、当町からは、上羽出庭じゃんがら念佛踊保存会のみなさんによる踊りが披露されました。広い会場に鐘と太鼓の音が響くと、会場は大勢の観客で一杯になりました。

今回の参加は、当町にとって初めてのことで、他の参加自治体から学ぶことも多くありました。福島市は、「ゲンゴロウ」や「バケツ稲」、石川町では「堆肥」、秩父市では「タラの木」といった地域の特色を活かした出店内容は、ぜひ次回の参加に活かしたいものです。



上羽出庭じゃんがら念佛踊りの鐘と太鼓の音に、いつしか会場は満席に

ふるさと小野町会 ふれあい通信

小野町の「川の手荒川まつり」初参加に思う

ふるさと小野町会会長

先崎 武



平成18年4月29日、荒川区では区主催最大のイベントとして第20回「川の手荒川まつり」が荒川区総合スポーツセンターで開催されました。

このまつりは、早朝から区内を進行する少年プラスバンドで始まり、球場全体に張り巡らされたテントには、区内及び16自治体自慢の産品が並べられ、約6万人の参加者でイベントが盛り上がりました。

このまつりには、小野町も初めて参加させていただき、ふるさと産品の展示即売会のほかに、上羽出庭のじゃんがら念佛踊りが披露されました。展示コーナーは初参加のため、隣の先輩格石川町の半分の面積でしたが、うど、椎茸等の農産品のほかに菜の花会のみなさんが作った草もち、けんちん汁、蒸しパンなどが販売され、下町の方々には大変好評でした。

また、屋内に設置された舞台での、じゃんがら念佛踊りは、区民にとっては大変珍しかったようで、保存会のみなさんの熱演に、たくさんのお客から大きな拍手がありました。

このように、小野町と荒川区との交流が、回を追うごとに本格化してきたことは、「ふるさと小野町会」の首都圏とふるさと交流の活動が実りつつある証でもあり、大変嬉しいかぎりです。

小野町と荒川区との架け橋は、何といても、小野町の立場に立つて協力してくださる戦時中小野町に学童疎開された「あぶくまの会」（代表伊藤実氏）のみなさんが大きな存在です。本年11月には、「あぶくまの会」のご尽力により、すでに区の教育委員会にも認められた尾久西小学校OBの「あぶくまの会」と尾久西小学校の児童のみなさんが「第二次世界大戦中の疎開体験」をテーマに、小野町産の「かぼちゃ」を食べながら語り合う企画を進められております。

小野町は、荒川区友好自治体の16番目ですが、「あぶくまの会」を通じて区民への知名度は、他の友好自治体より先行していることを実感しています。

将来は、荒川区民の台所は小野町産品で賄うよう、また、小野町の町おこしは、荒川区の子供を通じた市民交流から発展させたいと考えております。会員のみなさんの更なるご協力とふるさと小野町のみなさんの一層のご協力をお願いします。